

## 平成 25 年度 博士後期課程学位論文要旨

学位論文題名

社会的に孤立した高齢者への地域包括支援センター看護職の見守り支援に  
関連する要因

学位の種類： 博士（看護学）

人間健康科学研究科 博士後期課程 人間健康科学専攻 看護科学域

学修番号 10994602

氏名： 神崎 由紀

(指導教員名： 斉藤 恵美子 )

【目的】高齢化に伴う課題の一つに、高齢者の社会的孤立を防ぐことが挙げられている。高齢者の社会的孤立を防ぐためには、社会的に孤立した高齢者の実態の把握と継続的な支援が必要である。孤立を予防する方法として、高齢者の居場所づくりや住民組織による見守り活動が報告されているが、本人が拒否をする場合、住民組織での見守り活動の継続には限界がある。また、社会的に孤立した高齢者の実態を把握すること自体が非常に難しいと報告されている。地域包括支援センター(以下、包括センター)は、高齢者に関する相談に対応する機関であり、看護職は、保健・医療の専門職として、高齢者の介護予防や生活支援の役割がある。看護職は、総合相談など日常の支援活動で社会的に孤立した高齢者を把握し、予防的な支援の必要性を判断した場合には、見守りという方法を用いて支援をしているが、見守りという支援は予防給付の範囲外であり、支援をする看護職の裁量で実施されている実態があり、支援が必要な高齢者の状況や、高齢者への支援に関する業務量は全く明らかにされていない。そのため、実態把握が難しい社会的に孤立した高齢者の実態を、看護職の視点で明らかにすることは社会的に意義があり、高齢者の介護ニーズが多様化する中、看護職が支援する社会的に孤立した高齢者の人数や特徴を明らかにすることは、限られた費用や時間、人材の中で、看護職が見守る意義やその効果を評価するための重要な資料となると考える。さらに、包括センターでは、業務量の多さや職員の不足という課題が報告されている。業務量に関する先行研究により、看護職が支援する社会的に孤立した高齢者への見守り支援の実施は、包括センターの専門職の配置状況や業務量、地域の高齢者の特性などに関連していると考えられ、その関連を明らかにすることで、包括センターでの高齢者への支援環境の整備へむけた提言ができると思う。そこで本研究では、包括センター看護職が実践する、1)社会的に孤立した高齢者への見守り支援の時間と支援する高齢者の人数を明らかにする、2)看護職が見守り支援する高齢者の特徴を明らかにする、3)見守り支援時間と看護職の就業状況、包括センターが支援する高齢者の状況、地域の高齢化率や要介護(要支援)認定率などの特性との関連を明らかにすることを目的とした。

【方法】全国の包括センター4,428箇所勤務する看護職6,642名を対象に、無記名自記式質問紙を用いた郵送調査を2013年7月に実施した。調査項目は、社会的に孤立した高齢者へ看護職が実施する見守り支援の時間と高齢者の人数、見守り支援する高齢者の属性、高齢者の状態、高齢者が必要なサービスを利用していない理由、高齢者を把握したきっかけと今後の支援目標、看護職の属性、看護職の就業状況、包括センターが支援する高齢者の状況、地域の高齢者の特性とした。質問項目は、先行研究を参考に選定

し、その内容については、包括センター看護職の助言を受けた。見守り支援の時間を従属変数、看護職の属性、看護職の就業状況、包括センターが支援する高齢者の状況、地域の高齢者特性を独立変数として多重ロジスティック回帰分析を行った。本研究は、2013年度首都大学東京荒川キャンパス研究安全倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】質問紙の回収数 1,177 票(回収率 17.7%)のうち、1,098 票(有効回答率 93.3%)を分析対象とした。看護職が実施する見守り支援の時間は、1週間で平均 3.7 時間(標準偏差 5.5)であった。見守り支援をしている高齢者の合計人数は、4,595 人であり、平均 4.2 人(標準偏差 5.8)であった。これら的高齢者は、75 歳以上(77.1%)、女性(60.7%)、ひとり暮らし(56.1%)や夫婦または高齢者のみ世帯(21.2%)、生活機能の低下が疑われる(45.9%)高齢者が多かった。さらに、介護や介護予防が必要な状態であっても、要介護認定を受けていない高齢者(42.8%)が多かった。看護職は、地域の民生委員(19.3%)や近隣住民(9.9%)などからの情報や相談から高齢者を把握していた。また、まだ大丈夫だという自信がある(39.7%)ために支援を利用していない高齢者が多く、看護職は、このまま安否の確認を続ける(28.6%)ことを目標とした予防的な見守り支援を多くしていた。また、見守り支援時間が 0 時間(見守り支援時間なし)と回答した人は 182 人(16.6%)、見守り支援時間を 0.1 時間以上(見守り支援時間あり)と回答した人は 916 人(83.4%)であった。見守り支援時間(なし=1/あり=0)を従属変数とした多重ロジスティック回帰分析(看護職の経験年数、取得資格を調整変数として投入)の結果、他のセンターの看護職との交流(なし=1/あり=0)オッズ比 1.54(95%信頼区間 1.04-2.29)、介護予防支援計画の専従職員(なし=1/あり=0)オッズ比 1.41(95%信頼区間 1.01-1.97)であった。

【考察】高齢者の社会的孤立は、高齢者の生きがいの喪失や孤立死、高齢者の犯罪や悪質商法の被害者になる危険性が指摘されており、対策は急務である。本研究の結果、社会的に孤立した高齢者に対する見守り支援の実施には、他のセンターの看護職との交流の機会の有無と、予防支援計画の専従職員の有無が関連していた。また、看護職の見守り支援は、地域の公的あるいは非公的なサービスを高齢者が活用できることを目指して支援することに加えて、高齢者へ予防的に関わり、安否の確認をしている実態が明らかとなった。本研究は、横断調査であり、選択バイアスなどの限界があるが、包括センター看護職が支援の必要性を判断した社会的に孤立した高齢者の状況と、その高齢者に対する見守り支援について、全国の包括センター職員を対象として実施した初めての調査であり、包括センター看護職の役割や機能についての研究を進める上で、貴重な資料になると考える。また、看護職が地域住民から情報を把握することも多く、看護職の見守り支援は、地域住民とのネットワークづくりにもつながっていく重要な機能の一つであると考えられる。しかし、社会的に孤立した高齢者への見守り支援は、予防給付の業務の範囲外であり、見守り支援する時間は包括センターの介護報酬には計上できない。また、看護職の裁量で実施されている現状がある。本研究により見守り支援と関連する要因が明らかになったことは、包括センターの業務内容と業務量の効率的な配分や人員の適切な配置を考慮するために意義があると考えられる。